

I 令和7年度事業計画

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

第1 事業方針

最近の肉用牛をめぐる情勢については、全国的に高齢化や飼料価格の高騰による肉牛農家の廃業などから飼養戸数の減少に歯止めがかからない状況にある。

飼養頭数は、平成28年以降増加傾向で推移していたが令和6年度はわずかに減少、品種別には黒毛和種が前年より増加し、交雑種はわずかに減少、乳用種については14年連続の減少となっている。

枝肉価格は、黒毛和種は10月以降から前年を上回って推移し、乳用種についても8月以降から前年を上回って推移している。交雑種については、前年を大きく上回る水準で推移している。

こうした情勢を背景に、肉用子牛価格は、褐毛和種、乳用種、交雑種は保証基準価格を上回って推移しているものの、その他の肉専用種、黒毛和種は前年から引続き価格が下落し、両品種とも保証基準価格を下回った。

また、令和7年度の畜産物価格については、生産条件、需給事情及び経済事情等を考慮し、肉用子牛生産者補給金の保証基準価格及び合理化目標価格は、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種が引き上げられ、乳用種及び交雑種が前年と同額に据え置かれた。

一方、牛肉の消費は物価上昇等による消費者の生活防衛意識の高まりや輸入量の減少もあり前年より減少し、また、依然として、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や円安等により、飼料や燃油といった輸入生産資材価格の高止まりが続くなど、今後の畜産経営をめぐる環境は懸念材料が多いものとなっている。

このような情勢を踏まえ、本道における畜産経営の安定を図るために、肉用子牛価格安定事業、肉用肥育牛価格安定事業及び肉豚経営安定交付金制度について、関係機関・団体の協力のもと円滑な事業推進に努める。

実施する事業は次のとおりである。